

## 自己資本比率

自己資本比率 **10.06%** うちTier I 自己資本比率 **8.67%**  
安定した高い健全性を保ち、多大なご信頼をいただいております。

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%、国際基準で8%が求められております。

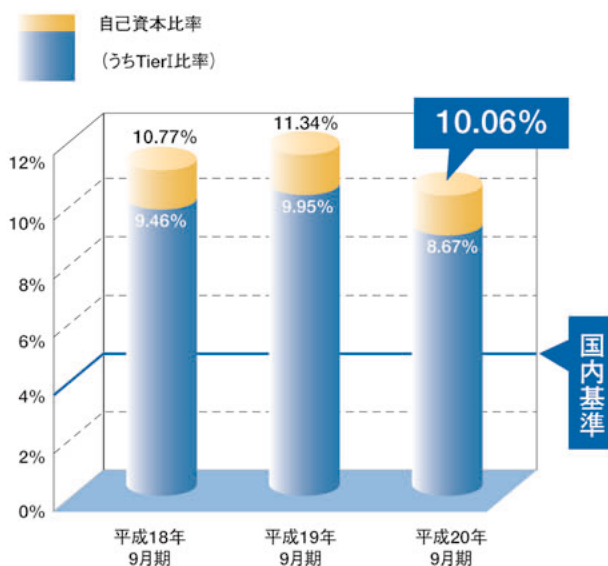
当行は海外拠点がなく、国内基準を適用しており、平成20年9月期の単体自己資本比率は10.06%となり、国内基準で求められている4%を大幅に上回る高い水準を維持しております。

当行は、堅実で健全な経営により毎期着実に収益を積み上げ、内部留保の拡大と良質な資産の積み上げにより自己資本比率の向上に努めてまいりました。

この結果、本来の自己資本（基礎的項目）だけで算出したTier I 比率も、8.67%と高い水準となっております。

今後も良質な資産の積み上げと内部留保の拡大により自己資本比率の向上に努め、健全性を高めてまいります。

### 自己資本比率(単体)

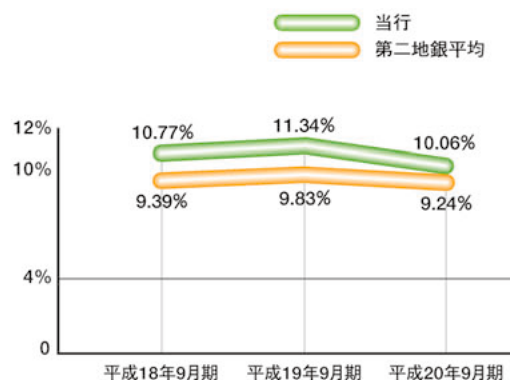


単位:百万円

	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
■自己資本比率(1)/(5)	10.77%	11.34%	10.06%
Tier I比率(2)/(5)	9.46%	9.95%	8.67%
(1)自己資本(2)+(3)-(4)	30,137	31,480	30,237
(2)基本的項目	26,478	27,623	26,056
(3)補完的項目	3,658	3,933	4,297
(4)控除項目	—	76	117
(5)リスクアセット	279,651	277,507	300,497

### ●第二地銀平均との比較

	当行	第二地銀平均
平成18年9月期	10.77%	9.39%
平成19年9月期	11.34%	9.83%
平成20年9月期	10.06%	9.24%



自己資本比率の詳細については、P31～32に掲載しております。また、バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示は、P33～36に掲載しております。

※「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。なお、平成18年9月期は旧基準にて算出しております。